

## 【質問票】

## 評価対象施策 B「地域の防犯体制の充実」

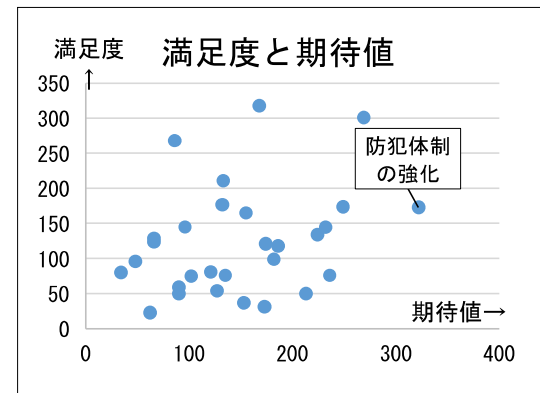
	質 問	回 答
1	空家等一覧表について、資料上だと近年対応がされていないものがあるように思われるが、どのような対応をしているのか。	御指摘の特定空家については、行政代執行の手前まで、手続きが進んでいることから、令和 2 年度以降の動きについては記載されていません。担当課から対象者の方には継続的に連絡は取っており、また、今年の 8 月には HP 上で氏名の公表を行いました。
2	防犯カメラの設置箇所について、地図上に落とし込んだ資料があったが、防犯カメラ設置の際に参考にできるような資料はあるか。	以前まではパトロール代表者会議の際の資料として、カメラ設置数が増えてきたこともあり、現在はシステム上で設置場所の管理をしています。町会等が防犯カメラを設置する際は、事前に安心安全課に御相談いただき、設置予定箇所の付近に防犯カメラがあるか等の確認をいただいています。また、調布警察署にも設置場所を事前に相談した上で設置補助に関する手続きに進むようお願いしています。
3	アドプト制度を実施している公園について	アドプト団体が活動している公園等は、別紙資料参照
4	住宅等補助制度、総括に入れた方がよいのでは。	今回の委員会では令和 4 年度までの事業の評価となるため、制度を開始できるよう準備した旨を記載しました。なお、令和 5 年 8 月 25 日時点での申請件数は 248 件です。
5	こどもかけこみ 110 番の活動について	活動自体は PTA 連合会で行っており、市としては、保険加入と登録用プレートの作成により、それらの取組をサポートしています。市に資料がないため、詳細な活動状況は不明ですが、学校単位で実施していると思われます。今回は市の事業の評価となるため、登録件数やサポート体制についての記載を追加しました。
6		
7		

施策評価シート

1 施策概要

まちの姿 2	安心して暮らせる安全なまち
説明	<p>防災・防犯に対する意識が高まっている中、被害を最小限に抑え、市民の生命や暮らしを守っていくことが大切です。特に狛江市においては、昭和49（1974）年に甚大な被害をもたらした多摩川の水害についても決して忘れてはなりません。</p> <p>防災対策については、市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが備える「自助」に加え、地域で支え合う「共助」の重要性をより一層意識するとともに、他自治体等との連携強化や耐震化の推進等の「公助」にもこれまで以上に取り組むことで、災害に強いまちを目指します。</p> <p>また、防犯対策については、都内区市におけるトップクラスの刑法犯認知件数の少なさを今後も維持していくとともに、防犯意識の啓発や地域の防犯活動の充実等にこれまで以上に努めることで、犯罪が未然に防止され、犯罪の少ない安全なまちを目指します。</p> <p>防災・防犯施策を充実・強化し、災害に強く、犯罪の少ない安全なまちづくりを市民、団体、事業者、関係機関、行政が一体となって実施することで、「安心して暮らせる安全なまち」を目指します。</p>

施策 2 - ②	防犯対策の強化								
目指す姿	市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域の防犯活動により犯罪が未然に防止されていることで、市民が安心して安全な日常を送っています。								
市民アンケート結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>満足度順位</th> <th>期待値</th> <th>期待値順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>173</td> <td>7/30</td> <td>322</td> <td>1/30</td> </tr> </tbody> </table>	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位	173	7/30	322	1/30
満足度	満足度順位	期待値	期待値順位						
173	7/30	322	1/30						



施策の方向性	地域の防犯体制の充実
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクトな地域特性を活かした地域における見守り活動や安心安全パトロールについて、全市的に展開することで、地域のつながりをより一層深め、犯罪の更なる減少につなげていきます。また、市民同士のつながりを軸に、防犯活動の核となるような人材の育成も意識して取り組んでいきます。</li> <li>子ども・高齢者を狙った犯罪や、暗かりを生みやすい公園や空家等の対策等について、学校・福祉・環境・都市整備分野等と連携することで、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の防犯カメラ設置に対する支援や、地域における見守り活動等を行っていますが、まちの死角や暗い道等、危険が及ぶ可能性のある箇所が完全に解消されたわけではありません。また、近年増加傾向にある空家等の問題について、地域の治安の悪化にもつながることが懸念されています。犯罪が発生しにくい環境を整備していくことで、犯罪の抑止力を高め、市民が安心して暮らせるまちをつくっていく必要があります。</li> </ul>

担当部署	安心安全課、環境政策課、まちづくり推進課、学校教育課、社会教育課
------	----------------------------------

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
1	生活安全対策関係費	安心安全課	住宅等防犯対策補助金の創設 防犯講演会の開催 自動通話録音機の無償貸与 防犯カメラの設置・補助金の交付 安心安全パトロールの実施、パトロール代表者会議の開催 特殊詐欺対策（調布警察署、調布市との連携等） 自転車盗難対策 安心安全情報メールによる防災防犯情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で令和5年1月に発生した強盗殺人事件を受けて、住宅等防犯対策補助金を令和5年4月1日から開始することを決定し、他自治体を参考に例規整備等の制度設計を行い準備を進め、犯罪の抑止に努めた。防犯カメラ設置、防犯フィルム、人感センサーライトやモニター付きインターホンの取付等を行う市内の住宅・店舗等を対象とした。なお、より実効性を高めるため、事件翌日の令和5年1月20日からの遡及適用とした。</li> <li>・防犯講演会「親子で学ぼう、防犯体験教室」を就学する児童とその保護者を対象に開催し、実践的な不審者対応を体験する等、防犯意識の向上を図った。</li> <li>・調布警察署と連携し、65歳以上の高齢者を対象に自動通話録音機の貸与事業を実施し、特殊詐欺被害の防止に努めた。</li> <li>・新規の防犯カメラを合計9台、市、町会・自治会で設置し、老朽化した市設置防犯カメラ4台の更新を実施した。町会・自治会等による防犯カメラの設置、設置した防犯カメラに係る電気料等に対して補助金を交付し、防犯カメラの設置を促進した。</li> <li>・防犯協会と連携したパトロールを実施するとともに、安心安全パトロール実施団体の代表者会議を開催し、情報の共有に努めた。（令和2～4年度は書面開催）</li> <li>・調布警察署、調布市と特殊詐欺対策の連携を図った。</li> <li>・自転車盗難対策として自転車盗対策ステッカーを700枚作成し窓口で配布することで防犯意識向上に取り組んだ。また、自転車盗難対策チラシを作成し駅頭キャンペーンや市内イベントで配布、周知することで防犯意識向上に取り組んだ。</li> <li>・安心安全情報メールにより市内への特殊詐欺入電情報等を周知し、特殊詐欺被害の防止に努めた。（令和5年3月末現在の登録者数16,595人）</li> </ul>
2	あき地の適正化に関する業務委託	環境政策課	樹木繁茂等、適正に管理されていない空き地について、所有者が自ら対応できない場合に、所有者からの依頼に基づき市が剪定等の適正管理措置を行う事業。適正管理措置は市が業者に依頼して行うが、費用は所有者に請求する。	適正に管理されていない空き地に関する苦情については、所有者の方に対応いただくなど、適正化が図られており、平成30年度以降の実績はありません。

3	公園における防犯カメラ設置事業	環境政策課	公園内の安全性を高めるとともに、犯罪の抑止となる防犯カメラの設置を推進する。	平成30年度から令和4年度までに、公園内に13台の防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に努めています。 年度ごとの設置台数：H28年度1台、R2年度4台、R3年度4台、R4年度4台
4	花いっぱいエリア事業	環境政策課	公園の管理等をおこなっているアプト団体に対して、花苗や肥料等を配布し、花壇への植え込みやその維持管理を行っている。 市道道路認定区域内において、狛江第三中学校及び狛江第三小学校の生徒・学校関係者の協力を経て花植え事業を実施した。	花苗植込苗数 令和4年度：2,588株（公園526株、道路2,062株） 令和3年度：2,425株（公園411株、道路2,014株） 令和2年度：2,644株（公園637株、道路2,007株）
5	空家等対策関係費 ・空家等実態調査 ・特定空家等候補の選定及び助言 ・特定空家等の認定、措置、解除 ・利活用の促進	まちづくり推進課	・空家等実態調査 市内の空家件数、その状態を把握するため、市内全域の実態調査を実施 ・特定空家等候補の選定及び助言 実態調査や市民からの苦情等から現地確認をした上で、特に管理が不全である空家を「特定空家等候補」とし、適切な管理の助言をする。 ・特定空家等の認定、措置、解除 特定空家等を認定し、助言・指導・勧告・命令等の措置を行う。改善されたものは解除する。 ・利活用の促進 利活用したい事業者のその内容のチラシを作成してもらい、空家等の所有者に送付する（空家等利活用募集チラシ）。また、狛江市空き家バンクの設置。	特定空家等候補件数・特定空家等認定件数・解除件数 令和元年度：12件（候補）、5件（認定）、0件（解除） 令和2年度：14件（候補）、--件※（認定）、3件（解除） 令和3年度：--件※（候補）、3件（認定）、1件（解除） 令和4年度：19件（候補）、2件（認定）、0件（解除） 令和5年度：1件（候補）、実施前（認定）、1件（解除） ※コロナ禍の影響で、令和2・3年度の2か年かけて実施 ※令和5年度は7月14日時点の成果を入力。  空家等利活用募集チラシ参加事業者・マッチング実績 令和3年度：2件（事業者）、0件（マッチング） 令和4年度：3件（事業者）、0件（マッチング）
6	学校安全対策費	学校教育課	・通学路の防犯カメラ 段階的に整備してきた通学路の防犯カメラについて、整備が完了したため、適切な維持管理を実施した。 ・学校安全ボランティア 登下校時の児童の安全確保のため、通学路での登下校の見守りや、通勤途中にパトロール等を行っていただくボランティア活動を実施した。	通学路安全対策推進会議で設置箇所を検討し設置した市内通学路の防犯カメラ60台について、適切な維持管理を行うことで、い通学路の安心安全の維持に寄与することができた。 保護者や地域住民等に学校安全ボランティアとして登録していただき、貸与するベスト等を着用して、学校周辺のパトロールや通学路の見守り活動を行っていただくことで、児童の安全を確保することができた。
7	こどもかけこみ110番	社会教育課	「こどもかけこみ110番」のプレートを市内に設置する団体（狛江市立学校PTA連合会）への補助を引き続き実施し、地域との協働により地域の身近な場所で、子どもたちを犯罪から守るための緊急避難場所を確保する取組みを進めた。（こどもかけこみ110番保険加入及び事業補助金）	プレート設置件数 令和4年度：962件 令和3年度：973件 令和2年度：993件

3 指標

No.	指標名	指標の概要	単位	H30	H31	R2	R3	R4	方向性	備考
A	市内刑法犯認知件数のうち、凶悪犯を除いた件数 ※歴年での集計	市内刑法犯認知件数のうち、凶悪犯を除いた件数	件	376	359	309	276	307	↘	R6目標値：300
B	特殊詐欺被害件数 ※歴年での集計	特殊詐欺の被害件数	件	30	28	27	38	33	↘	R6目標値：20
C	適正に管理されていない空き家・空き地に関する苦情件数	樹木繁茂等、適正に管理されていない空き家・空き地について、市に寄せられた苦情の生件数	件	55	33	27	28	50	↘	
D	公園内防犯カメラ設置数（累計）	公園内に設置した防犯カメラの総数	件	0	0	5	9	13	↗	
E	特定空家等の件数	年度末の特定空家等の件数（新規認定及び解除を反映した数）	件	－	5	2	4	6	↘	
F	特定空家等の累計解除数	特例空家等の累計解除数	件	－	0	3	4	4	↗	
H	特定空家等候補の選定数	適切な管理がされていない空家等を特定空家等候補として各年度第1回目の協議会にて選定した件数（少ないほど日常的に課題がある空家等が少ないことを示す）	件	－	12	14	－	19	↘	R3は、コロナの影響で、R2&3で実施。令和5年は1件まで減っている。
I	学校安全ボランティア登録者数	学校安全ボランティアの登録者数	人	184	203	209	202	173	↗	
J	こどもかけこみ110番設置件数	こどもかけこみ110番プレート設置件数	件	1003	1000	993	973	962	↗	

## 4 施策に係る取組の事業費

単位：千円

No.	事務事業名	担当課	H30		H31		R2		R3		R4		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
1	生活安全対策関係費	安心安全課	10,057	5,932	12,765	6,943	6,497	5,220	5,657	4,418	7,453	5,925	
2	あき地の適正化に関する業務委託	環境政策課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	公園における防犯カメラ設置事業	環境政策課	0	0	0	0	1,492	1,492	1,562	1,562	1,567	1,567	
4	都市公園維持管理費	環境政策課	110,245	69,446	142,430	99,548	170,437	108,958	143,637	87,044	175,430	123,937	
5	「花いっぱいエリア」事業	環境政策課	800	800	197	197	185	185	278	278	146	146	
6	空家等対策関係費	まちづくり推進課	—	—	354	333	196	185	5,639	1,568	357	218	
7	学校安全対策費	学校教育課	7,863	7,316	11,425	8,725	11,396	9,259	12,044	9,708	8,552	8,182	
8	子どもかけこみ110番	社会教育課	110	110	314	314	210	210	246	246	246	246	

## 5 総括

### 取組の総括

#### 1 総括した成果・課題

- ・刑法犯認知件数について、前年より増加してしまったものの、防犯講演会や防犯カメラの補助等、各種施策を推進したことで、防犯対策の強化につなげた。特殊詐欺被害の防止について、調布警察署、調布市と特殊詐欺対策の連携を図るとともに、調布警察署と連携した自動通話録音機の貸与事業を実施し、被害件数の減少につなげた。市内で1月に発生した強盗殺人事件を受けて、住宅等防犯対策補助金を令和5年4月1日から開始することを決定し、他自治体を参考に例規整備等の制度設計を行い準備を進め、犯罪の抑止に努めた。なお、本補助金は、事件翌日の令和5年1月20日からの遡及適用とした。
- ・特定空家等に認定していた10件の空家等所有者へ必要な措置を実施するよう助言・指導等を進めたことにより5件が改善された。空家等利活用事業にも力を入れたが、市を介してのマッチングに繋がられる空家等が少ないのが現状であり課題である。また、適正に管理されておらず、治安の悪化につながる恐れがある空き家、空き地等について、所有者・管理者への働きかけにより改善を図るとともに、公園内に防犯カメラを設置し、花いっぱいエリア事業やアドプト団体による公園の美化・景観を保つことにより、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めた。
- ・保護者や地域住民等のボランティア活動により、市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域の防犯活動により子どもたちの安全が確保され、安心して暮らせる安全なまちに寄与することができ、通学路の防犯カメラの適切な維持管理により、犯罪が未然に防止されることにつながった。
- ・令和5年3月1日現在の市内防犯カメラ設置台数は合計217台となった。（学校内・通学路100台、公園等13台、保育所・学童等13台、その他道路等91台。）

#### 2 まちづくりの視点：狛江らしさを活かす（狛江らしさの視点）

- ・狛江のコンパクトさという特性として、「市民同士の距離が近く、地域コミュニティの機能を高める」と基本構想に記載されているとおり、防犯協会と連携した青色パトロールについて、コロナ禍においては活動が制限されていたものの、現在は活動が徐々に戻りつつあり、地域コミュニティのつながりにより防犯対策を進めていただいている。また、コンパクトな地域特性を活かし、各学校の児童の保護者や近隣住民のボランティア活動により、全市的なパトロールにつながった。
- ・狛江市の空家等は、市域の小ささを活かし市内全域に空家等が点在していても苦情に対する早急な現地確認及び対応を実施することが出来、特定空家等候補の選定及び特定空家等の認定に繋げることが出来た。また、定期的に特定空家等候補及び特定空家等の現地を確認し、その時の状況に合わせて写真等で示しながら丁寧に所有者への指導・助言等を実施し、特定空家等・特定空家等候補の減少に繋がった。コンパクトで連携しやすい組織体制を活かし、環境部署や防災部署と連携することで、適正に管理されていない空き家、空き地等の円滑な改善に努めた。

#### 3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る(市民参加と市民協働の視点)

- ・市から見守り要望箇所をお知らせし、重点的にパトロールを実施してもらう等、防犯協会と連携したパトロールを実施することで、地域のつながりを強めた。
- ・空家等として把握していない住宅について市民からの苦情を受け空家等であるか否かの確認をする際や、管理不全空家等の所有者に対して適切な管理のお願いする際に、目視だけでは判断できないことが少なくないため、近隣の住民へ聞き取りを実施することで協力を得ている。また、空家等対策推進協議会では市民委員2名を構成員としており、特定空家等候補の選定や特定空家等認定等の認定等に意見をいただいている。また、状況により、市民団体や町会等から適正に管理されていない空き家、空き地等の情報提供を受けることで、その円滑な改善に努めた。
- ・学校安全ボランティアやこどもかけこみ110番は、ボランティアに登録していただく市民により活動が成り立っており、市民参加により子どもたちの安全確保につながっている。

#### 4 まちづくりの視点：経営的な視点（最少経費・最大効果の確認）

- ・青色防犯パトロールや自転車盗難対策チラシを配布した駅頭キャンペーン等、防犯協会の皆さんにボランティアで協力していただき、防犯対策を進めていただいている。パトロール代表者会議で犯罪に関する情報や注意箇所等について情報共有を行い、市全体での防犯に関する意識啓発等を行った。
- ・特定空家等や管理不全の空家等を減らす施策は、法や条例に基づく助言・指導・勧告・命令が中心であり、職員の人件費以外の経費は少なく、費用対効果は高い。また、経費が必要となる空家等実態調査は5年に1度の事業であり、国補助金や都補助金を活用している。特定空家から解除され、景観等が改善されたことにより、犯罪が発生しにくい環境づくりに寄与することにつながった。
- ・学校安全ボランティアに登録していただく方のボランティア保険や貸与するベスト等のみの費用により、児童の見守りや通学路のパトロールを実施することができている。

6 SDGsとの関係性

No.	目標	説明	関係性
1	【貧困】 貧困をなくそう		あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2	【飢餓】 飢餓をゼロに		飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3	【保健】 すべての人に健康と福祉を		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4	【教育】 質の高い教育をみんなに		【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう		ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6	【水・衛生】 安全な水とトイレを世界中に		すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7	【エネルギー】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8	【経済成長と雇用】 働きがいも経済成長も		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の基礎をつくらう		強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

No.	目標	説明	関係性	
10	【不平等】 人や国の不平等をなくそう		各国内及び各国間の不平を是正する。	
11	【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを		包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	
12	【持続可能な生産と消費】 つくる責任 つかう責任		持続可能な生産消費形態を確保する。	
13	【気候変動】 気候変動に具体的な対策を		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	
14	【海洋資源】 海の豊かさを守ろう		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	
15	【陸上資源】 陸の豊かさを守ろう		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	
16	【平和】 平和と公正をすべての人に		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	●
17	【実施手段】 パートナーシップで目標を達成しよう		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	●

※説明は外務省の日本語訳を参照しています。



## 委員会からの提言（案）

### 従来からの防犯施策について

防犯については、市民アンケートにおいても期待値が高い項目であり、市民の関心も高く、狛江市では従来より市民による活動が積極的に行われている。近年継続的に被害が発生している特殊詐欺については、リアルタイムの情報を安心安全情報メールや防災行政無線による拡声等で市民に向けて周知しているが、より多くの市民が情報を得られるようメール以外の周知方法を検討したり、情報内容についても、一人一人が注意できること等、受け手側の行動や意識啓発につながるような具体的な情報が発信されるよう配慮していただきたい。

防犯カメラについては、市や町会自治会・商店街等により設置が進み、設置台数も増加していることから、より効果的なカメラ設置につながるよう、市全体の防犯カメラ設置の考え方について整理する等、設置方針の検討をしていただきたい。

### 公園等における防犯施策について

防犯カメラの設置以外の対策として、空家、公園、道路等においては、人によって管理されている、人目があるという印象や状況をつくることにより、犯罪の抑止につながるため、市と市民が協働してそのような環境づくりにつながる取組を進めていくことが必要である。比較的大きな規模の公園については、既に防犯カメラ設置や花いっぱいエリア事業等の取組により、公園等の景観の維持が行われ犯罪の発生しづらい環境づくりにつながっているが、小規模な公園については入口が1つしかなく袋小路状であったり、樹木の陰になる箇所や人目が届きづらい箇所も見受けられる。犯罪は公園の規模や利用者数に関係なく発生する可能性があるため、小規模な公園に対しても防犯に関する取組を広げ、市全体の防犯力向上につなげていただきたい。特に小規模の公園や細い道の場合は、少しの樹木の繁茂や物陰でも、人目が遮られることにつながることから、公園として利用できる状態かだけでなく、防犯という面でも市民が安心して利用できる公園等の環境づくりを進めていただきたい。

### 体感治安の向上について

市民アンケートにおいて、狛江市の治安がよいと感じている市民の割合は例年90%以上であったが、令和5年1月に発生した事件を踏まえた令和5年度実施分アンケートでは90%を下回り、低下傾向となっていることから、実際の刑法犯認知件数の削減にも気を配りつつ、市民の体感治安が上がるような取組が求められる。各種防犯の取組により犯罪が抑止されたことに対しては、数字として明確に表れるものではないが、市民の体感治安の向上と犯罪の起きづらい環境づくりを推進していただきたい。

- 1 市の概要 >
- 2 各種計画 >
- 3 の方針 >
- 4 課紹介 >
- 5 政情報 >
- 6 政評価 >
- 7 財政改革 >
- 8 計情報 >
- 9 市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の概要
- 10 審議会等
- 11 市民フォーラム・シンポジウム・市民説明会等
- 12 パブリックコメント
- 13 市民委員募集
- 14 市民モニター制度
- 15 市民参加と市民協働に関する提案制度
- 16 狛江市市民公益活動事業補助金（スタート・チャレンジ補助金）
- 17 アドプト制度
- 18 市民活動支援センター
- 19 市民団体の皆さんへ
- 20 活動情報誌「わっこ」 >
- 21 紙「こまeco通」 >
- 22 通信 >
- 23 ちづくり >
- 24 中 >
- 25 物の業内 >
- 26 方へ >
- 27 子公告板 >
- 28 子回覧板 >
- 29 員・委員等募集 >
- 30 ープンデータ >
- 31 ンク集 >
- 32 列記者会見資料 >
- 33 会保障・税番号制度（マナンバー制度） >
- 34 報公開・個人情報保護 >
- 35 合教育会議 >

## アドプトを始めてみませんか？

### ～まちがピカピカ、こころウキウキ～

アドプト活動とは、市民団体や企業等の団体が消耗品程度の物品の支給、ボランティア保険の加入、ごみ回収等の活動援助を受けながら、市が管理する道路や公園等の公共施設の清掃および美化活動をお手伝いしていただく制度です。

現在、市内では28の団体がアドプト活動に参加し市内の美化活動にご協力いただいています。

狛江市内をもっとキレイにする取り組みに参加してみませんか？  
アドプト活動への参加方法等、詳細についてはお問い合わせください。



アドプト参加団体一覧表

団体名	活動場所	問い合わせ
第三長寿会	小足児童館グラウンド	環境政策課 水と緑の係
狛江団地自治会	藤塚第一～四児童公園	
狛江ハイタウン団地管理組合法人	みつおさ児童公園	
BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ	多摩川緑地公園グラウンド	
木の葉会	元和泉2-20-1付近緑地帯	
岩戸児童遊園見守りグループ	岩戸児童遊園	
小高木	元和泉2-18-12付近緑地帯	
清水川公園サポーターズ	清水川公園	
花いっぱいになあれ	野川緑地公園の一部	
アジサイ	松原児童遊園および周辺道路（中和泉1-18付近）	
野川緑地公園「緑と花の会」	野川緑地公園内（和泉本町2-9-1～和泉本町2-20-8）	
M.Y.Y（みんなでワイワイ）	野川緑地公園内（和泉本町1-12-1付近）	
木もれ日	いずみ児童遊園および和泉憩いの広場	
たま五の会	多摩川五本松付近	
杏	西野川2-14付近（西野川せせらぎ下流通路部分）	
コマエカラー	多摩川河川敷	道路交通課 道路管理係
植物ふれあいの会	野川児童遊園	
カラオケ21	前原公園、西河原公園、市道第33号線等	
福覚認知教育研究会狛江支部（元氣ハツラツ脳トレの会） 狛江を日本一きれいな町にする会	狛江駅～西河原自然公園～伊豆美神社～水神前の区間の市道	
T・M・R	狛江ハイタウン交差点（東野川4-7先）	
レディスー丁目	中和泉1丁目付近	
和泉本町一丁目町会	狛江第一小学校 正門前	
多機能事業所バザバ	市道第644号線付近	
エプロント 狛江店	狛江駅北口噴水広場前及びえきまえ広場付近	
狛江第五小学校グリーンプロジェクト	狛江第五小学校 校庭芝生面	
狛江第六小学校グリーンエコプロジェクト	狛江第六小学校 校庭芝生面	
狛江ボーイズ	多摩川緑地公園グラウンド	社会教育課 社会教育係
緑ワーキンググループ	狛江市市民活動支援センター入口左横花壇	政策室 市民協働推進担当

- よくある質問(Q&A) >
- 届け出・手続き >
- 申請書ダウンロード >
- 暮らしの相談 >
- 道路・交通 >
- 環境・河川・公園・上下水道 >
- ペット >
- 住まい >
  - > マンション管理
  - > 都市計画
  - > 耐震
  - > 空家等
  - > 居住支援協議会
  - > 公営住宅
- 保険・年金 >
- 税金 >
- 産業・雇用・労働・消費生活 >
- スポーツ・レジャー >
- 農業 >
- 人権・平和・男女共同参画 >
- 外国人の方へ >
- 主な官公署・医療機関 >
- まちづくり >
  - > 防災
  - > ごみ・リサイクル
- 施設案内 >

## 特定空家等所有者等の氏名等を公表します

以下3件の特定空家等について、必要な措置をとることを命じましたが、期限までに措置が行われなかったため、狛江市空家等の適切な管理及び利活用に関する条例第14条第1項及び同条例施行規則第8条第1項の規定に基づき、所有者等の氏名等の公表を実施します。

※所有者等とは、空家等の所有者または管理者のことを指します。

### 1

#### 空家等所在地

狛江市糠方三丁目518番地

#### 所有者等

伊田 栄司

#### 所有者等住所

世田谷区太子堂三丁目18番6号

[\[狛江市公示第205号 \(46KB pdfファイル\)\]](#)

### 2

#### 空家等所在地

狛江市西野川三丁目860番地18

#### 所有者等

1. 塚田 義人
2. 市川 芳美

#### 所有者等住所

1. 狛江市和泉本町一丁目1番10-403号
2. 茨城県つくば市自由ヶ丘397番地7

[\[狛江市公示第206号 \(47KB pdfファイル\)\]](#)

### 3

#### 空家等所在地

狛江市元和泉三丁目3333番地1,5

#### 所有者等

本間 一則

#### 所有者等住所

千葉県我孫子市若松154-14

[\[狛江市公示第207号 \(55KB pdfファイル\)\]](#)

#### 都市建設部 まちづくり推進課

- 電話番号 まちづくり推進担当 03(3430)1305 都市計画担当 03(3430)1309 住宅担当 03(3430)1359
- メールからのお問い合わせ [専用フォーム](#)